



# 島根県報

平成29年3月7日（火）

号外第13号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ” ） 3

# 告 示

## 島根県告示第96号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成29年3月7日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	安来木次線	安来市広瀬町上山佐24番4地先から同2469番地先まで	前	メートル 15.90～ 27.75	メートル 75.67	松江県土整備事務所広瀬土木事業所 災害復旧工事 拡幅
			後	20.25～ 64.54	75.67	

## 島根県告示第97号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成29年3月7日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	安来木次線	安来市広瀬町上山佐24番4地先から同2469番地先まで	メートル 75.67	平成29年 3月7日	松江県土整備事務所広瀬土木事業所	
〃	別府川本線	邑智郡美郷町久喜原465番2地先から同地先まで	6.00	平成29年 3月7日	県央県土整備事務所	